

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育
(1) 教育プログラムの内容と方法

中 期 目 標	<p>【学部レベル】</p> <p>1) 本学の個性的なマインド(KITマインド)を醸成する科目の整備、提供 ねらい: 本学が21世紀を目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学(KIT)の個性的なマインド(KITマインド)の醸成を促す科目を整備、提供する。</p> <p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供 ねらい: 人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供 ねらい: 世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。</p> <p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供 ねらい: 上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。</p> <p>【大学院レベル】</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大 ねらい: 学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。</p> <p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 ねらい: ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成 ねらい: コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。</p> <p>4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実 ねらい: 社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置</p> <p>学部レベル</p> <p>1) 本学の個性的なマインド(KITマインド)を醸成する科目の整備、提供に関する実施方針</p>			
<p>ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。</p> <p>イ) 各科目群に3～4の科目(講義又は演習・実習)を整備し、提供する。</p> <p>ロ) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>ア) 全学共通科目の人間教養科目に、KITマインド醸成科目群として「科学と芸術」、「科学技術と人間環境」、「京の伝統と先端」、「科学技術と倫理」及び「京都ブランド創生」を設置し、各科目群にそれぞれふさわしい授業科目を設定するとともに、選択必修制度を導入する。</p>	<p>総合教育センターにおいて平成16年度に結論を得た人間教養科目群全体の見直し結果に基づき、KITマインドを醸成する科目群として、「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と人間環境」、「科学技術と倫理」の科目群を設置し、各科目群に3から5科目の授業科目を整備して、平成17年度入学生(1年次生)から授業を開始した。なお、「京都ブランド創生」は、検討の結果、科目群とはせず「京の伝統と先端」科目群の授業科目として実施した。</p> <p>また、KITマインド醸成科目群から2科目4単位、他の人文科学系科目群から1科目2単位以上を選択必修させることとした。</p> <p>〔資料編〕P164, 資料73・P168, 資料74を参照〕</p>	
<p>イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。</p>	<p>イ) 平成17年度後期にKITマインドに関する論文を学生から募集し、選考の上、優秀なものについては表彰を行う。</p>	<p>平成16年度に作成した募集要項に従い、平成17年度後学期に「科学・技術の進歩と人間の感性や地球環境との調和をいかに求めるか」をテーマとして論文を募集した。</p> <p>優秀論文は5月31日の創立記念日事業の中で学生表彰することとしている。</p> <p>公募は、授業が一定程度進んだ後学期から開始し、5件の応募があった。</p>	
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。</p>			
<p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目提供に関する実施方針</p>			
<p>ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。</p> <p>イ) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群</p>	<p>ア) 専門交流科目の平成19年度開講を目指し総合教育センターで検討を進める。</p>	<p>専門教育科目の中に専門交流科目群を設けることについて、平成18年度からの改組・再編による大幅なカリキュラムの再構築と合わせて検討を進めた。</p>	

<p>を提供する。 各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>			
<p>イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。</p>			
<p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方針</p>			
<p>ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。) JABEE(日本技術者教育認定機構)コースの拡大を図る。) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。</p>	<p>ア)) 機械システム工学科において、引き続きJABEEへの取り組みを進め、平成17年度中の認定申請を目指す。 ア)) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度は年度計画なし。)</p>	<p>機械システム工学科においては平成16年度末までにJABEE認定申請に向けた準備を完了しており、平成17年4月に申請を行って認定を受け、平成17年度卒業生から適用されることとなった。なお、JABEEコースは、既に認定を受けている高分子学科と合わせ、2学科となった。 造形工学科では、UIA推奨の建築家教育プログラムに対応し、かつ生活をとりまくあらゆるデザイン及び造形文化をバランスよく教育するデザイナー教育プログラムを目指して、平成14年度に大幅なカリキュラム改定を行った。平成17年度はその4年目に当たり、専門教育科目の全てを開講した。 なお、造形工学科が実施するカリキュラムは、卒業生全員に卒業後2年の建築実務経験で一級建築士受験資格が与えられるものである。</p>	
<p>イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。</p>	<p>イ) 総合教育センターにおいて、英語科目の全学到達基準作成に向けて、繊維学部1回生を対象に実施したTOEIC成績の分析を行う。 イ) 専門基礎科目の到達基準の作成に向けて、引き続き科目の選定作業を進める。 イ)) 総合教育センターにおいて、英語の単位認定におけるTOEIC等の成績反映方法について、平成18年度導入を目的に引き続き検討を行う。 イ)) 大学院一般選抜におけるTOEIC又はTOEFLの採用については、平成18年</p>	<p>総合教育センターにおいて、英語科目の全学到達基準作成に向けて、平成16年度に繊維学部1回生を対象に実施したTOEIC試験の成績について分析を行った。また平成17年度には対象を工芸学部にも広げ、学生のTOEIC試験の成績について分析を行った。この分析結果を受け、総合教育センターにおいて検討の上、平成18年度からTOEIC等の成績を評価して単位認定を行うこととした。 到達基準作成の対象とする専門基礎科目の選定を行う計画であったが、平成18年度から改組・再編を実施することとしたため、改組後のカリキュラムに基づいて、改めて選定作業を行うこととした。 TOEIC等外部テストの結果のみによる単位認定については、英語の選択科目の必要履修単位数の一部として単位を認定することとし、平成18年度から実施することを決定した。 平成18年度入試の一般選抜では、建築設計学専攻に加え、デザイン経営工学専攻が第一期の入試から採用した。</p>	

	<p>度入試から建築設計学専攻で採用する。また未実施の専攻のうち複数の専攻で平成19年度からの採用について検討を進め、結論が得られた専攻から順次採用の予告を行う。</p>	<p>また、一般選抜では、平成19年度入試から上記2専攻に加え、生体分子工学専攻、高分子機能工学専攻、電子システム工学専攻、情報工学専攻、造形工学専攻、デザイン科学専攻が採用し、他の専攻においても、社会人特別選抜や外国人留学生特別選抜において平成19年度入試から順次採用することとし、大学院における実践英語教育への連続性を確保した。 なお、受験者への予告は、採用決定後直ちに学内掲示及び本学ホームページへの掲載により行い、受験準備に支障が生じないよう配慮した。 〔資料編〕P182,資料78を参照〕</p>	
	<p>イ)主に欧米の交流協定締結大学との折衝により、短期集中語学トレーニングコースを試行的に開設する。</p>	<p>国際的に通用する技術者教育プログラムの構築を目指し、8月～9月(4週間)に交流協定締結大学であるリーズ大学(連合王国)へ学生14名を派遣し、短期集中語学研修を試行的に実施した。 〔資料編〕P172,資料75・P175,資料76を参照〕</p>	
<p>ウ)上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア)の)については、平成16年度から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。</p>			
<p>4)学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方針</p>			
<p>ア)後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 イ)全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ロ)卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとっては大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。</p>	<p>ア)) 授業科目の明確化、体系化、共通化を図るため、人間教養科目のうち、選択必修科目及び言語教育科目について両学部共通化を実施する。また、履修要項の両学部教科課程表における履修区分(必修・選択区分)の表記を統一化する。 イ)) 授業科目の学習目標をシラバスに記載する。 ロ)) 総合教育センターにおいて、平成16年度に構築した教職についての履修推奨モデルを平成17年度入学生から提供するとともに、引き続き各学科等の教育プログラムの分析を行い、多様な進路を想定した推奨履修メニューの提供について検討を進める。</p>	<p>人間教養科目のうち選択必修科目(平成17年度から選択必修化したものを含む)及び言語教育科目の一部を両学部共通化した。また、両学部の履修要項について、両学部教科課程表における履修区分(必修・選択区分)の表記を統一した。 学生に対して授業のねらいを分かりやすくするため、平成17年度より全ての授業科目の学習目標をシラバスに記載した。 教職を含む推奨履修メニューについて、改組・再編に伴う新カリキュラムに基づき、平成17年度に作成したものを平成18年度入学生から提供することとした。</p>	

<p>イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>			
<p>大学院レベル 1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策</p>			
<p>ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。 イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。</p>	<p>ア)))イ) 大学院専攻共通科目として、新たに美術工芸資料館からの提供科目「広告図像論」を増設する。なお、当該授業科目は学部学生にも聴講可能とする。 ア)) 学部開講科目の大学院生の聴講推奨科目(KITマインド醸成科目等)の検討を開始し、推奨科目の選定作業を行う。</p>	<p>平成17年度から各専攻共通科目に「現代生活と芸術」の科目群を設置するとともに、同科目群に美術工芸資料館からの提供授業科目「広告図像論」を開講した。同授業科目は学部学生にも受講登録を認め履修可能とした。 平成18年度からの改組・再編に伴うカリキュラム改正の検討にあわせて、総合教育センター教育プログラム部会において全学共通科目人間教養科目の見直しを行い、KITマインドを醸成する科目群に、新たに「ものづくりと技術戦略」科目群を加えて5科目群とし、これらの科目群を「KIT教養科目」として整理し、充実を図った。大学院生には、「KIT教養科目」の全ての科目を聴講推奨科目とすることを決定し、平成18年度から実施することとした。 なお、履修要項に履修推奨の目的、方法、具体の科目名を記載し、積極的な履修を促すこととした。</p>	
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>			
<p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策</p>			
<p>ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。</p>	<p>ア) 電子情報工学専攻及び造形工学専攻による専攻横断科目として、大学院博士前期課程に「インタラクティブデザイン」及び「インタラクティブデザイン」を開講する。</p>	<p>電子情報工学専攻及び造形工学専攻間において異分野の教員と設計現場における実践家によるスタッフを組織し、講義と演習による体験的学習を行う「インタラクティブデザイン」及び「インタラクティブデザイン」を開講した。いずれの科目も複数の専攻から学生が履修した。(4専攻70名)</p>	
<p>イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。</p>			

<p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方針</p>			
<p>ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。</p>	<p>ア) 平成16年度から提出を義務化した修士論文の英文概要の公開方法について、大学院研究科教科委員会において検討し、年度内の公開に向け準備を行う。</p>	<p>修士論文の英文概要のホームページでの公開については、特許上の新規性喪失の問題が生じることから、公開の時期について、さらに検討を進めることとした。</p>	
<p>イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。</p>	<p>イ) 「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を新たに開始し、次の事業を実施する。) 主に途上国の交流協定締結大学に大学院生を帯同した教員を派遣し、相手先大学のカリキュラムの中で、教育実践を補助させることにより実践的コミュニケーション能力の養成に努める。 (TA on the job training)) 主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受け、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュニケーション能力を養成することを目的とした RA on the job training を実践する。</p> <p>イ) 大学院生の国際研究集会における研究発表促進のため、平成16年度に採用人員枠を拡大した本学独自の国際交流奨励基金等による援助制度について、学内メール・掲示等の多様な広報手段を用いて大学院生の応募を促進する。</p>	<p>国際的に活躍できる技術者・研究者を養成するため、大学院生の実践的コミュニケーション能力の開発を図る「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を次のとおり実施した。) ホーチミン理科大学、カント大学、ダラット大学(以上ベトナム)、チュラロンコン大学、マハサラカム大学(以上タイ)へ、指導教員に帯同した大学院生合計8名を派遣して教育実践を補助させた。) リーズ大学(連合王国)、ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学、ジョージア工科大学、カリフォルニア大学デイビス校(以上合衆国)へ、大学院生合計5名を派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。 [「資料編」P172,資料75・P175,資料76を参照]</p> <p>英語でのプレゼンテーション能力を向上させるため、本学独自の国際交流奨励基金の援助制度による大学院生の国際研究集会派遣について活発な広報活動(学内メール・掲示等)を行った結果26名の応募があり、平成16年度実績(7名)に比べ3倍の21名を派遣した。 [「資料編」P232,資料100を参照]</p>	
<p>ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。</p>	<p>ウ) IT活用に関し、引き続き工科系大学院教育連携協議会の単位互換を継続する。また、外国の交流協定締結大学とのITを活用した遠隔教育交流の実施に係わる予備調査、IT情報収集・分析及び相手大学との折衝等を継続・推進する。</p>	<p>平成16年度に引き続き、工科系大学院教育連携協議会の単位互換を行った。(2名派遣 2名受入) また、外国の交流協定締結大学及び協定交渉中の大学とのITを活用した遠隔教育交流の実施に向けて、調査団を11月上旬にタイ(ラジャマンガラ工科大学及びチェンマイ大学)へ、さらに11月下旬にベトナム(ホーチミン理科大学)へ派遣し、予備調査、情報収集を実施した。 平成18年2月には、協定締結大学と教育交流に関する緊密な連携をとること(受入留学生の事前教育や派遣留学生のフォローアップ等)を目的としたインターネットを利用したTV電話システム・ネットワークの構築について、ベトナム及びタイの協定締結校(ハノイ工科大学、ホーチミン理科大学、カント大学、チュラロンコン大学)との間で基本的合意に達した。これにより、今後、具体化に向</p>	

		けて協議を進めることとした。	
エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。			
4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実に 関する実施方策			
ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。	ア) (平成19年度実施予定であったため、平成17年度は年度計画なし)	学部及び大学院にわたる全学的な教育研究組織の見直しの結果、大学院博士前期課程の造形工学専攻を除く各専攻に、社会人教育にも対応し、より実践的な高度専門技術者養成に適した、修了要件に修士論文の作成を必要としない「特定課題型コース」を設置し、平成18年度入学者から実施することとした。	
イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施に向けた準備を行う。	社会人学生への教育体制をも充実させるため、平成16年度に作成したe-エデュケーションコンテンツ(化学分野)を平成17年度より提供した。	
ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア)については平成18年度の設置を目指す。イ)については平成17年度から順次実施する			

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育
 (2) 実施体制、学習環境の整備

中 期 目 標	<p>1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。</p> <p>2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置 1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策</p>			
<p>ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善</p>	<p>ア) 平成16年度に設置した総合教育センターの活動を本格化させる。</p>	<p>年度計画に掲げた事項を中心に、平成17年度は下記の業務を行った。 教育プログラム部会 ・平成18年度改組・再編に向けたカリキュラムの見直し及び再構築 （キャリア教育科目、人間教養科目、言語教育科目、日本語日本事情科目など） ・改組・再編に伴う学部、大学院の教職課程の再課程認定申請 ・学部生の大学院科目履修制度の導入（後学期より実施） 教育モニター・FD部会 ・学生による授業評価アンケートの改善 ・シラバスの見直し ・公開授業によるFDの実施（6月） ・学科における教育目標等の調査を実施（4月） ・教員研修会を実施（3月20日） 地域連携教育・広報部会 ・高大連携の推進として「目指せスペシャリスト」指定校及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校との連携事業を実施</p>	

<p>・向上への提言を行う。</p> <p>) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。</p> <p>) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-エデュケーションを推進する。</p> <p>) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>		<p>) 京都市立洛陽工業高等学校との連携事業協議会の開催(5月10日) 公開授業視察(6月) 体験学習参加(8月) 外部招聘授業講師派遣(1月) 修士論文公聴会参加(2月)</p> <p>) 京都府立洛北高等学校との連携講座 化学分野「高分子の不思議を体験しよう」 「コンピュータで化学する」(9月8日・10日) 数理分野「プレゼンテーション能力の育成」 (10月13日・15日・22日・29日・11月10日) 「コンピュータグラフィックスとそれを応用したコミュニケーション」(12月8日)</p> <p>) 京都教育大学附属高等学校との連携講座 「ショウジョウバエの突然変異体」(8月11日・12日)</p>	
	<p>ア)) 体系的な教育プログラムを構築するため、全学共通科目の各授業科目について見直しを行うための方法の検討を開始する。また、各学科の教育目標、カリキュラム、履修までの一連の流れ等を適切に把握するための調査方法の検討に着手する。</p>	<p>各学科を対象に教育目標、カリキュラム、履修までの一連の流れ等を調査の上、平成18年度からの改組・再編に伴うカリキュラムの策定において、全学共通科目の各授業科目についての見直し及び再構築を行った。</p>	
	<p>ア)) 学生による授業評価の項目に、新たに授業科目の目標に対する到達度等の項目を設けて充実を図った上で授業評価を実施する。</p>	<p>学生による授業評価の項目に、新たに学習目標に対する到達度等の項目を設けて授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックした。(前学期は5月と7月の2回実施、後学期は11月と1月の2回実施)</p>	
	<p>ア)) 従前の学科単位による授業公開を、平成16年度から全学的システムに変更して実施した結果について評価を行い、その結果をまとめる。</p>	<p>総合教育センターFD部会において、平成16年度に実施した授業公開の評価結果をまとめた。また、平成17年度は、前学期科目(20科目)を対象とし、6月20日～6月28日に97名の教員が参加して授業公開を実施した。 対象科目は平成16年度の授業アンケートで学生からの評価が高かった科目のうちから、受講生25名程度以上の科目を各学科2～4科目選択した。なお、提出された教員からの報告書の中で、「各参観者の授業にとって参考になる点」「参観者から寄せられたアドバイスの中で公開授業担当者にとって参考になる点」及び「今後のFDに対する公開授業担当者からの意見」が教員研修会で報告された。 報告された意見は事前に授業担当教員にフィードバックされており、今後の教育内容・方法等の改善・向上に活用することを確認した。</p>	
	<p>ア)) 総合教育センターにおいて、適切な成績評価方法の改善・向上に向けて、評価結果の実態と学生自己評価との相関等についての検討を開始し、分</p>	<p>評価結果の実態と学生による自己評価との相関等について、前学期科目については5月と7月に、後学期科目及び通年科目については成績確定後に総合教育センターにおいて分析を行った。 分析結果については、平成18年3月20日開催の教員研修会におい</p>	

	<p>析を進める。</p> <p>ア))教育プログラムアドバイザーボードの導入に向けて検討を行う。</p> <p>ア))e-エデュケーションの推進に関して、平成16年度の実施結果を評価の上更に改善を図る。</p>	<p>て公開し、今後の改善・向上を促した。</p> <p>平成18年度からの教育研究組織の抜本的な改革において、課程(学科に相当)ごとにカリキュラムに関する責任者(プログラムディレクター)を設置することとした。 今後はプログラムディレクターを中心にカリキュラムの外部評価を実施するとともに、「教育プログラムアドバイザーボード」の導入に向けて具体的な検討を続行することとした。</p> <p>平成16年度に作成した化学実験指導用コンテンツについて大学院生によるモニター調査を行い、それを踏まえて化学実験系、環境関連及び美術工芸資料館関連のコンテンツ作成を進めた。また、講義用パワーポイント資料のコンテンツ化の促進と、実際の利活用の方法等の検討を継続して行った。</p>	
<p>イ)教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。</p>	<p>イ) (引き続き実施しているため、平成17年度に特段の年度計画なし)</p>	<p>教育に関する内容を中心とした全学的な自己点検・評価並びに外部有識者による検証については、後述のとおり大学評価室において平成18年度に実施することを決定しているが、総合教育センターで引き続き、下記のとおり教育方法の改善及び教育の質の向上を図るための取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケートの改善 ・シラバスの見直し ・公開授業によるFDの実施(6月) ・学科における教育目標等の調査を実施(4月) ・教員研修会を実施(3月20日) 	
<p>ウ)上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。</p>			
<p>エ)総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。</p>			
<p>2)学習環境の整備に関する実施方針</p>			
<p>ア)附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。</p>	<p>ア)平成16年度に整備した「KITスタンダードをめざした語学技能訓練に対応するフルデジタル視聴覚設備」の本格運用と更なる充実を図る。</p> <p>ア)学習環境の改善に関する施設整備計画に基づき順次実施する。</p>	<p>語学の授業において左記設備の運用を開始し、空き時間帯には学生が語学自習プログラムを活用できるよう支援するため、サポートデスクを設置した。 左記設備を整備した講義室をさらに発展させ、CALLシステム(従来のLL教室をコンピュータの利用によりマルチメディア化したもの)を導入した。</p> <p>計画に基づき、平成17年度は以下の学習環境の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した講義室の空調設備を順次整備した。 ・老朽化した2・7・10・12号館の便所を改修した。 	

イ) 上記については、平成16年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成17年度から順次実施する。			
---	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育
 (3) 学生支援

中 期 目 標	<p>1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。</p> <p>2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。</p> <p>3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。</p> <p>4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方策</p>		
<p>ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。</p> <p>イ) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。</p> <p>ロ) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。</p>	<p>ア)) 学生相談室を学生から見て相談しやすい環境に整備するため、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員を配置する。大学院学生の相談員には、事前に講習・研修を実施する。</p> <p>ア) 課外活動を活性化させるため、体育館等の課外活動施設の点検を行い、緊</p>	<p>学生相談室の環境整備として、主に学修上の相談に対応する教職員による「スタディー・アドバイザー」と、主に学生生活上の相談に対応する学生相談員（事務職員）とが一体的に機能する体制として「新学生相談システム」を整備し、平成18年度からスタートさせることとした。</p> <p>大学院学生相談員については、検討の過程で、対応に要する時間をどう確保するか、相談員としてのスキル等の課題が判明したため、大学院学生相談員が対応できる相談事項等について、更に学生支援センターで検討することとした。</p> <p>改修計画に基づき、老朽化により緊急性の高い体育館の改修及び課外活動施設の改善を行った。</p>

<p>学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議を設置して定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。</p> <p>) 学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。</p> <p>) 学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>急性を勘案して、順次改修計画を作成する。</p> <p>ア) 本学独自の奨学金制度の具体的な方策をまとめ、平成17年度に制度構築を行う。</p> <p>ア)) 学生の心身の健康維持に必要な情報提供を行うため、保健管理センター及び学生支援センターとの定期的な連絡会を開催する。</p> <p>ア)) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度の年度計画なし)</p> <p>ア) (平成17年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取り組みを右記のとおり実施した)</p>	<p>また、7月に行ったアスベスト等使用実態調査結果に基づき、アスベストの使用が確認された武道場及びトレーニング室について、直ちに除去工事を実施するとともに、合わせて設備を改善・充実した。</p> <p>本学の大学基金事業による「人材育成基金事業」として、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に奨学金を給付し、研究者として優れた人材の育成を図るため、本学独自の「KIT特別奨学金制度」を創設し、平成18年度から実施することとした。</p> <p>学生の心身の健康維持・向上に役立つ情報を提供するため、学生支援センターの学生相談室と保健管理センターとの間で定期的(概ね2ヶ月に1回)に情報交換を行っている。また、個別的、具体的相談についても相互に連携しながら対応している。</p> <p>平成16年度に引き続き、企業の元人事担当者をキャリアアドバイザーとして2名(就職活動の時期は3名)を配置して、学生からの相談に対応した。就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応をしており、学生から好評を得ている。</p> <p>授業料改定により新たな学生支援策が必要となったため、これまでの経済的理由等により実施している授業料免除枠以外に、運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして「21世紀KIT特待生制度」を創設し、平成17年度から実施した。 平成17年度は、4回生の学生のうち、1回生から3回生までの間の成績が特に優秀であった21名(昼間コース14名、夜間主コース7名)の学費(授業料年額)を特別に免除した。 【資料編】P184,資料79・P185,資料80を参照】</p>	
<p>イ) 学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>			
<p>2) メンター(助言者)制の導入に関する実施方策</p>			
<p>ア) 入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。</p>	<p>ア) 学習相談・助言・支援を組織的に行うため、オフィス・アワー制度や学年担当教員制度について、学生支援センターで検討を行い、平成17年度の早い時期から実施する。</p>	<p>学生支援センター会議及び生活指導専門部会で検討を行い、既存の「オフィス・アワー制度」や「学年担当教員制度」を再編・整備して、全学的な「新学生相談システム」を立ち上げた。これは、主として学修上の相談に対応する教員による「スタディー・アドバイザー」を配置してメンターの存在として機能させるとともに、主として学生生活上の相談に対応する学生相談員(事務職員)とが一体的に機能するようにしたものである。本システムは平成18年4月にスタートする。</p>	
<p>イ) 上記措置は、平成17年度から実施する。</p>			

<p>3) 就職支援の改善と充実に関する実施方策</p>			
<p>ア) 各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。</p>	<p>ア) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>大学ホームページで、最新の教育研究の取組状況を発信するとともに、来訪の企業に「企業向け大学案内」及び「KIT・NEWS」を配付し、本学の情報を提供した。また、就職指導教員が各企業に「企業向け大学案内」を送付してPRに努めた。</p>	
<p>イ) 就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。</p>	<p>イ) 就職用の「企業向け大学案内」の内容について、より一層の改善を図るため継続して見直しを行う。</p>	<p>「企業向け大学案内」において、平成18年度からの教育研究組織の改組・再編に関する情報、最新の研究室情報及び平成17年度の就職予定学生の記事等、企業の目線を意識した情報を掲載するなどの改善を行った。</p>	
<p>ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>ウ) 入学時から卒業後の進路や目標を視野に入れたキャリア教育について、学生支援センターで検討を行い、マスタープランを取りまとめる。</p>	<p>入学時からキャリアに関する意識の向上を図るため、学生支援センターにおいて、就職担当教員及び教育研究センター関係教員とも連携しながらキャリア教育の在り方、実施方法等について検討を行った結果、1回生を対象としたキャリア・デザイン授業科目として「KIT入門」を新設し、平成18年4月入学生から授業を開始することとした。また、2回生以上のキャリア教育については、今後学生支援センター会議、就職支援専門部会でプランをまとめることとしている。</p>	
	<p>ウ) 就職説明会、就職ガイダンス及びキャリアミーティングの実施結果を分析して、その実施方法等の改善を行い充実させる。</p>	<p>平成16年度の実施結果やアンケート結果を分析し、平日以外の開催要望が多かったことを踏まえて、7月、10月の就職ガイダンス、11月の就職活動報告会及びキャリアミーティングをそれぞれ平日と土曜日の複数日に開催して、学生参加の機会を大幅に改善充実させた。特にキャリアミーティングは、就職対象学生の7割(約500名)の学生の参加があり、就職予定学生の関心も高く、参加企業からも好評であった。なお、別途進めている三大学連携(京都府立大学、京都府立医科大学)の一環として、京都府立大学の学生を募ったところ、30名の参加があった。</p>	
	<p>ウ) 本学を卒業後10年以内のOB・OGによる就職体験報告会を実施するほか、キャリアアドバイザーによる就職相談、面接研修及び模擬面接等の一層の充実を図り、効果的な就職支援を実施する。</p>	<p>本学卒業後数年目の若いOB・OGを招き、学生が参加しやすいよう配慮して、11月11日(金)と12日(土)に就職体験報告会を実施した(参加者103名)。この報告会で本学キャリアアドバイザーがコーディネーターとなり、就職活動の実際と考え方について助言した。また、就職相談、面接研修及び模擬面接の受講タイミングの指導と周知を12月から行い、効果的な就職支援を実施した。就職相談161名、面接研修162名、模擬面接93名の利用者があった。</p>	
<p>エ) 上記1)ア)に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図</p>	<p>エ) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>学生の就職に役立つ情報資料を充実するために、新たに日本経済新聞を含め3紙と、学生から要望のあった就職関係書籍を購入し配備した。また、情報科学センターと連携し、就職資料室に設置のパソコン</p>	

<p>り、学生の就職活動を支援する。</p>		<p>コン（情報検索用）3セット及び就職相談室に設置の1セットを最新機種に更新して、利用者の利便を向上させた。</p>	
<p>オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。</p>			
<p>4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策</p>			
<p>ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。 イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。</p>	<p>ア)イ) 同窓会組織と協力して、同窓会と本学のホームページ上で卒業生の早期転職者等に求人等の情報提供を行う。</p>	<p>11月から、就職相談予約WEBサイトを利用して卒業生の早期転職者向け求人情報の提供を開始した。 また、同窓会とも連携し、次年度に同窓会のHPからリンクさせることとした。</p>	
<p>ウ) 上記ア)の措置は、平成17年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ)の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育
 (4) 入学試験と入学前学生への教育支援

<p>中 期 目 標</p>	<p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的な能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。</p> <p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策</p>			
<p>ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。</p> <p>イ) A0入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。</p> <p>ロ) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。</p>	<p>ア) 昨年度設置したアドミッションセンターの入試企画部門、A0入試部門、入試広報部門それぞれの機能強化と連携を図り、法人経営の根幹を成す入学志願者の確保に向け、入学者選抜に関する具体策の企画・立案を行う。</p> <p>-----</p> <p>ア)) A0入試におけるスクーリングの内容について、引き続き工夫・改善を行うとともに、合格者に対してはプレイスメントテストに基づく入学前教育を行う。</p>	<p>平成18年4月からの教育組織の改組・再編に伴い、平成18年度入試の企画・立案を速やかに行う必要が生じたため、アドミッションセンター各部門の機能と連携をさらに強化し、入試実施方法の決定後に改組説明を含めた多様な入試広報を展開した結果、一般選抜では募集人員を減員したにもかかわらず、志願者数は平成16年度とほぼ同数(2,539 2,541)を確保し、倍率では0.1ポイント(4.4 4.5)上がった。</p> <p>-----</p> <p>各課程・系が課すスクーリング内容の具体的検討に入る前(8月上旬)に「A0入試担当者会議」を開催し、A0入試合格者の入学後の追跡調査結果を踏まえスクーリングのあり方や具体的手法の検討を行った結果、これまでのスクーリング内容に大きな問題はなかったものの、今後の学力低下に備え、受験者の基礎学力が把握できる内容も加えることとした。</p> <p>また、12月に実施したA0入試合格者に対するプレイスメントテストの結果に基づく学習指導及び英語・国語・数学・物理の4教科・科目について12月から3月の間に3回の入学前教育を実施した。さらに、3月上旬には入学前の学習方法等に関する相談会を開催す</p>	

るとともに、ダビンチ通信（携帯情報メール）を配信するなどきめ細かに対応し、合格者からは入学後の学習に対する不安が払拭された等の声が寄せられた。

ア)) オープンキャンパスを夏と秋の2回開催し、受験生への効果的な宣伝・広報の機会と捉え、内容についてさらに工夫・改善する。また、付き添いの保護者を対象にした「オープンキャンパス連携企画」を継続して実施する。

平成17年度のオープンキャンパスは、8月10日（水）及び10月30日（日）の2回開催し、平成16年度の入試実施状況、平成18年度入試の実施内容及び平成18年4月からの改組・再編について全体説明を行うとともに、従来から実施している研究室見学や個人相談コーナー等に加え、学生による体験談紹介や生活相談コーナーを設置した結果、2回とも平成16年度を上回る参加者数を得た。
（第1回：1,419 1,521、第2回：422 546）
また、平成16年度に好評を得た付き添い者を対象とした「オープンキャンパス連携企画」も引き続き実施したが、準備した材料が不足するなど終日盛況であった。さらに、より多くの参加者に本学の魅力を伝えるべく、在学生による公開研究室や各施設等への「案内コーナー」を設置したが、準備した案内役の学生が不足するほどの希望があり大活躍した。

ア)) 各地で開催される進学ガイダンスに積極的に参加し、東京・名古屋・広島・福岡等に教職員を派遣する。なお、奈良・滋賀等の京都への進学指向の高い地域の進学ガイダンスには、重点的に参加するよう努める。
また、地元の京都や大阪の高校への訪問や高校進学説明会に参加し、地元高校の進路指導部との連携を深める。

平成17年度の進学ガイダンスへの参加は、平成16年度の実績から広報効果を考慮し、京都・大阪・奈良地区を重点に規模が大きく参加者の国立大学志向が高いガイダンス会場を厳選し約30ヶ所に参加するとともに、東京をはじめとする近畿地区以外の大都市圏にも8ヶ所に参加した。
また、近畿地区の高校進学説明会にも約20ヶ所に参加するとともに、改組・再編の説明、本学への受験促進等のアピール及び高校との連携を深めることを目的に、本学教員の出身校であり、かつ、本学への出願が多い高校を20校程度選定し、当該教員を訪問させた。さらに、アドミッションセンター専任教員により、近畿地区の上記訪問高校以外の高校約30校を訪問し、改組・再編や平成18年度入試の実施内容等の周知に努め、高校における進路指導内容について調査した。
この結果、前述のとおり、募集人員（入学定員）を減員したにもかかわらず、志願者数は平成16年度とほぼ同数を確保した。

イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。

イ) 入学志願者のニーズに基づいた入試関係ホームページや入試広報誌の改善に着手する。入試広報部門で審議・決定し、結論が得られたものから本年度中に順次実施する。

ホームページには、随時最新情報や入試に関する留意事項・予告等を掲載するとともに、志願者からのニーズが多い過去問題や入学案内（入試）Q&Aについても、学内で調整、整備を図り掲載した。
入試広報誌（大学案内）については、配布対象者を強く意識するとともに志願者のニーズを踏まえ、高校生の視点に立った簡潔でやさしい文章や視覚的な表現を心がける等の作製コンセプトに刷新した結果、学内外から高い評価を受けた。
なお、入試広報誌は、単に配布するだけでなく、本学の改組・再編内容の紹介も掲載しているため、志願者等に広く周知することを目的にホームページに鮮明な画像が期待できるデジタルパンフレットとして掲載した。

<p>ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。</p>	<p>ウ) 平成20年度入試に向け、本学のアドミッションポリシーにふさわしい入学選抜方法の抜本的改革についての調査・研究を集中的に行い、実施教科・科目を本年度中に決定して年度末までに公表する。</p>	<p>本学のアドミッションポリシーにふさわしい入学選抜方法（入学者の確保）についての調査・研究を重ねた結果、当初の計画を1年前倒しし、平成19年度入試から、募集人員を従来の後期日程重視から前期日程重視に移行するとともに、実施教科・科目を見直すこととした抜本的改革を決定し、平成17年7月に公表した。</p>	
<p>エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>			
<p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方針</p>			
<p>ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。</p>	<p>ア) これまでに、既に4専攻まで秋季入学を拡大してきているが、未実施の専攻についても引き続き実施に向けた検討を行い、結論が得られた専攻から順次実施する。</p>	<p>平成17年度秋季入学入試は5専攻で実施したが、平成18年度秋季入学入試では、12専攻のうち一般選抜は4専攻であるが、特にニーズのある社会人特別選抜は6専攻、外国人特別選抜は7専攻で実施することとし、今後もカリキュラムの整備を踏まえ秋季入学拡大の検討を継続する。</p>	
<p>イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。</p>	<p>イ) 平成18年度入試において、これまで4専攻で実施していた社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の複数回入試を新たに1専攻（先端ファイブロ科学専攻）増やし、5専攻で実施する。</p>	<p>平成18年度入試では、先端ファイブロ科学専攻を含め5専攻で社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を複数回実施し、入学機会の拡大を図った。</p>	
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
1 教育
(5) 地域社会への教育貢献

中 期 目 標	<p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。</p> <p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活性化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p> <p>3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置 1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 総合教育センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の10回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。</p>	<p>ア) 総合教育センターにおいて公開講座の活性化を図る。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ア) 体験学習の実施 ・ものづくり体験学習 1～2件 (機械システム工学科) ・中高生を対象とした体験学習 (電子情報工学科) ・中高生を対象とした一日体験入学 (物質工学科) ・「平成17年度子どもゆめ基金・子どもの体験活動助成」に応募し、「京の工芸染織に迫るハイテク研究体</p>	<p>人間教養科目「京都ブランド創生」を京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び一般市民向け公開講座としても実施した。 〔資料編〕P164, 資料73を参照〕</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>平成17年度は、計画どおり以下の体験学習等を実施した。 (1) 創造性豊かなものづくり体験学習(機械システム工学科) 「ロストワックス法による金属作品制作」 8月6日・7日実施(51名参加) 「レーザー加工機による芸術作品製作への挑戦」 8月8日・9日実施(34名参加) (2) 中高生のための科学技術教室(電子情報工学科) 8月4日・5日実施(30名参加) (3) 大学一日体験入学(物質工学科) 8月5日実施(79名参加) (4) 子どもゆめ基金「京の工芸染織に迫るハイテク研究体験」</p>

	<p>験」を実施予定(物質工学科)</p>	<p>11月19日・20日実施(20名参加)</p>	
<p>イ) 本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。 ウ) 学部専門科目、大学院科目を社会人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。</p>	<p>イ)ウ) 本学のKITマインド醸成科目群に「京都ブランド創生」科目を設け、地元産業界及び一般市民に対して試行的に公開する。</p>	<p>本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び一般市民向けに公開講座としても実施した。 実施時期 : 平成17年度前学期(4月~7月) 延べ14コマ 各コマの平均受講者数: 学生210名、産業界30名、一般市民50名 受講者アンケートによると、受講の感想として「満足」もしくは「やや満足」と回答した者の比率は、一般参加者で77%、本学学生で82%であった。 〔資料編〕P164, 資料73を参照〕</p>	
<p>エ) 丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。</p>	<p>エ) (平成17年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取り組みを右記のとおり実施した)</p>	<p>12月に京丹後市との連携・協力に関する包括協定を締結した。今後、同協定に基づき、地域のニーズを把握して具体的な教育プログラム開発に向けた検討を行う。</p>	
<p>オ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。</p>			
<p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方針</p>			
<p>ア) 美術工芸資料館はアート・アンド・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。</p>	<p>ア) 美術工芸資料館 収蔵品の公開や独自の展覧会を4回開催 第1回 ルイジ・カラーニ展 (仮称) 6月中旬~9月中旬 第2回 20世紀の和紙展(仮称) 10月中旬~11月中旬 第3回 村野藤吾建築設計図面展 (仮称) 第4回 白井晟一展(仮称) 公開シンポジウム 1回 ギャラリートーク 展覧会毎に開催</p>	<p>美術工芸資料館において、計画していた展覧会等を以下のとおり開催した。 (1) 収蔵品の公開・展覧会 「長谷川潔銅版画展」 3月15日~5月31日開催 入場者数 1,122人 「ルイジ・カラーニ展」 6月21日~9月19日開催 入場者数 5,082人 「紙は今 - 2005展」 10月18日~11月13日開催 入場者数 1,303人 「村野藤吾建築設計図面展」 11月26日~12月25日開催 入場者数 889人 「吉阪隆正展」 3月22日~(5月31日までの予定)開催 (2) 公開シンポジウムの開催 「村野藤吾建築設計図面展」 12月3日開催 (3) ギャラリートークの開催 5月31日 6月21日 11月3日 大学美術館がコンスタントに展覧会を開催していることに高い評価を得ている。特に、ルイジ・カラーニ展の場合は、このような展覧会を京都で、しかも大学で開催したことは快挙であるとの評価を得、カラーニ氏自身によるレクチャーパフォーマンスはデザイナーや現役の学生に深い感銘を与えた。</p>	

<p>イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。</p>	<p>イ) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に引き続き下記の公開講座等の事業を実施した。 (1) 公開講座 「現代農業技術の実際(初級)」(23名参加) 「現代農業技術の実際(中級)」(33名参加) 「現代農業技術の実際(上級)」(92名参加) (2) 体験学習 平成17年度 大学開放推進事業(親子体験学習) 「絹織物ができるまでの科学」(16名参加) (3) 施設公開 馬鈴薯掘り取り大会(80名参加) また、ショウジョウバエ遺伝資源センターとの共催で、学道会館竣工記念国際シンポジウムを3月7日に開催した。</p>	
<p>ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。</p>	<p>ウ) 環境科学センター ・公開講演会「緑の地球と共に生きる」</p> <hr/> <p>ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センター ・公開セミナー(国際シンポジウム形式)</p>	<p>「緑の地球と共に生きる」をテーマに、毎年度開催している公開講演会を、平成17年度は6月17日に「地球温暖化問題と省エネルギー技術」と題し、空調機製造専門会社の執行役員及び同社技術企画担当課長の両氏を講師として開催し、主に対象とした4回生以上の学生及び研究者に一般市民数十名を加えた約600名の参加を得て、省エネの啓蒙を図った。</p> <p>ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、以下の公開セミナー等を開催した。</p> <p>第17回ショウジョウバエ遺伝資源センター公開セミナー 12月20日実施 参加者約60名</p> <p>第18回ショウジョウバエ遺伝資源センター公開セミナー・学内教育研究推進事業「細胞骨格」合同セミナー 2月23日実施 参加者約70名</p> <p>学道会館竣工記念国際シンポジウム(生物資源フィールド科学教育研究センターとの共催) 3月7日実施 参加者約70名</p>	
<p>エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。</p>			
<p>3) 高大連携教育の推進に関する実施方針</p>			
<p>ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会(仮称)を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。</p>	<p>ア) 平成16年度実施した「目指せスペシャリスト」指定校及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校との連携事業を更に進め、これらの成果を踏まえ、現行の指定校との教育開発協議会の拡充により教育研究協議会(仮称)の設置を進める。</p>	<p>総合教育センターを中心に、「目指せスペシャリスト」指定校及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校と以下の連携事業を実施した。</p> <p>(1) 「目指せスペシャリスト」指定校の京都市立洛陽工業高等学校との連携事業として以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催(5月10日) ・公開授業視察(6月) ・体験学習参加(8月) ・外部招聘授業講師派遣(1月) ・修士論文公聴会参加(2月) <p>(2) 「スーパーサイエンスハイスクール」指定校との連携事業として以下の事業を実施した。</p> <p>1) 京都府立洛北高等学校との連携講座</p>	

・化学分野「高分子の不思議を体験しよう」
「コンピュータで化学する」(9月8日・10日)
・数理分野「プレゼンテーション能力の育成」
(10月13日・15日・22日・29日・11月10日)
・「コンピュータグラフィックスとそれを応用したコミュニケーション」(12月8日)
2) 京都教育大学附属高等学校との連携講座
・「ショウジョウバエの突然変異体」(8月11日・12日)
これら事業の成果を踏まえ、高校・大学双方の教育改革に資するための協議を継続して進めることとしている。

イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、平成17年度以降本格実施する。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究
 (1) 特色ある研究の重点的推進

中 期 目 標	<p>1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。</p> <p>2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。</p> <p>3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。</p> <p>4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置 1) 重点領域研究の推進に関する実施方策			
ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトロニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。 イ) 上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとし	ア) イ) 研究推進本部において、継続している重点領域研究の見直しを行い、継続する必要があると認められるものについては、引き続き研究費等の支援を行う。また、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題など、必要に応じて、新たに学内COEを募集することも検討し、採択課題については研究経費等の支援を行う。	平成16年度より本格始動している重点領域研究プロジェクトについては、進捗状況の報告に基づき、4件のうち3件を継続して支援した。また、継続しなかったプロジェクトは教育研究プロジェクトセンターに発展的に移行した。 平成16年度に引き続き平成17年度教育研究推進事業を学内公募し、応募のあった107件について、研究推進本部において学内COEに相当するプロジェクトであるかどうか視野に入れて審査を実施し、重点領域研究も含め、継続21件、新規37件の事業に総額95,640千円の支援を行った。 [「資料編」P17, 資料9を参照]	

<p>て公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。</p>			
<p>ウ) 上記重点領域研究プロジェクトについては、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。</p>	<p>ウ) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度に特段の年度計画なし)</p>	<p>成果報告会等を実施するとともに、一部については成果報告書を作成し他大学工学系研究科、関係図書館に送付して公表することにより社会からの評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」研究プロジェクト 2月28日に研究成果報告会を実施。 3月10日に学術講演会を実施。 ・「美しさの工学、やさしさの工学、印象の工学」研究プロジェクト 9月21日に「匠の心」の学術講演会を実施。 ・「昆虫モデルを用いた生体機能の解析」研究プロジェクト 11月24日に「昆虫モデルを用いた細胞増殖とガンの研究」の国際ワークショップを実施。 	
<p>エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。</p>			
<p>オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。</p>			
<p>2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策</p>			
<p>ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。</p>	<p>ア) 研究推進本部において、平成16年度教育研究推進事業により採択した研究課題のうち、異分野融合による新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題については、引き続き研究費等の支援を行う。また、新たな研究課題についても公募を行い、採択課題については研究経費等の支援を行う。</p>	<p>1) ア)に記載している平成17年度教育研究推進事業の中で、新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題についても積極的に採択し研究経費の支援を行った。</p>	
<p>イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。</p>	<p>イ) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度に特段の年度計画なし)</p>	<p>平成16年度採択分については、事業名、代表者、支援額のみを公表するにとどまったが、平成17年度採択分については提出された報告書を元に、平成18年7月頃を目途に成果等の概要をホームページで公開することとした。</p>	
<p>ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。</p>			
<p>3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策</p>			

<p>ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。</p>	<p>ア) 研究推進本部において、国際交流センターと連携し、国際交流協定校との間で、当該分野の中核となりうる研究力を高めるための方策を検討し、平成17年度末実施に向け準備を行う。</p>	<p>国際交流センターにおいて11月に下記の予備調査等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジャマンガラ工科大学、チェンマイ大学（以上タイ）及びホーチミン理科大学（ベトナム）に調査団を派遣して、国際共同研究等の連携強化方策について協議 ・ノースカロライナ州立大学（合衆国）との交流の拡大（機械システム工学分野、材料科学分野）及び共同研究実施に向けた研究者間協議の開始 ・チェンマイ大学（タイ）との間で交流協定締結に基づく研究交流の可能性ある薬科学分野等についての予備調査及び折衝の開始等 <p>調査の結果、国・大学毎に事情が異なることから生じる課題が判明した。このため、平成17年度の実施に至らなかったが、引き続き検討を進め、平成18年度早期に実施することとしている。</p>	
<p>イ) 上記の措置は、平成17年度から実施する。</p>			
<p>4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策</p>			
<p>ア) 研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。</p>	<p>ア) 研究推進本部において、平成16年度にデータベース化しホームページで公開した研究者総覧の掲載項目等について、更に見直しを図り充実する。</p>	<p>掲載項目等について見直しを行い、以下のように改善・充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業績欄を細分化して整理し、掲載数の制限をなくした。 2. 教員自らが、自分のデータをウェブ画面から編集できるようにした。 	
<p>イ) 研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。</p>	<p>イ) (引き続き実施しているため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>研究水準及び研究成果等に関する事項を含む全学的な自己点検・評価並びに外部有識者による検証については、後述のとおり大学評価室において平成18年度に実施することを決定しているが、研究推進本部においては、重点領域研究プロジェクトの継続支援の審査、教育研究推進事業に係る採択及び成果報告に係る審査、さらに教育研究プロジェクトセンター設置申請に係る審査等において、教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえて実施した。 〔資料編〕P137, 資料60～P141, 資料64を参照〕</p>	
<p>ウ) 研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。</p>	<p>ウ) (引き続き実施しているため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>重点領域研究プロジェクトの継続支援の審査、教育研究推進事業に係る採択及び成果報告に係る審査、さらに教育研究推進プロジェクトセンター設置申請に係る審査等においては、書面審査のみでなくヒアリングも実施し、必要な助言等を行った。 〔資料編〕P137, 資料60～P141, 資料64を参照〕</p>	
<p>エ) 上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
2 研究
(2) 研究実施体制等の整備

中期目標	<p>1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。</p> <p>2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。</p> <p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策			
<p>ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。</p> <p>イ) 上記ア)において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。</p>	<p>ア) イ) 研究推進本部において、「伝統みらい研究センター」をはじめ、新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる研究プロジェクトセンターを設置する。</p>	<p>本学の実績と特色を生かし、かつ、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、平成16年度末に教育研究プロジェクトセンター要項を定めて学内公募により選定した4件のプロジェクトに加え、平成17年度に新たに3件のプロジェクトを選定し、合計7件のプロジェクトセンターを設置して活動を開始した。</p> <p>4月設置 伝統みらい研究センター バイオベースマテリアル研究センター ブランドデザイン教育研究センター 昆虫バイオメディカル研究センター</p> <p>11月設置 繊維リサイクル技術研究センター 人間指向型工学研究センター 国際デザインマネージメント研究センター</p> <p>なお、センターの構成は、各センターの自主性の下に複数の分野の教員が「プロジェクト研究員」として参加するほか、企業等の専門家を</p>	

		「プロジェクト特別研究員」として、また、特定の分野について卓越した知識、技能等を有する学外の人材を「特任教員」として招へいするなど幅広い人材で構成している。 〔「資料編」P139,資料62～P141,資料64を参照〕	
ウ)大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。	ウ)大学院生等のプロジェクト研究への積極的参加を促進し、RA経費の重点配分を昨年に続き継続して行う。	教育研究推進事業に採択された事業に対し、平成16年度に引き続き、大学院生の参加を促し、当該事業にRA経費を重点的に措置した。本年度の配分額は9,180千円で、平成16年度に対し2,438千円増額した。	
エ)重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業務を免除するサバティカル制度を導入する。	エ) (平成18年度以降実施のため、平成17年度の年度計画なし)		
オ)上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。			
2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方針			
ア)本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方針を立案する。	ア)嵯峨団地(ショウジョウバエ遺伝資源センター、繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター)における研究活動推進支援のための建物整備を行う。	企業及び篤志家から、ショウジョウバエ遺伝資源センター及び繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センターの研究等の活動を評価し、教育研究活動を側面から支援する目的で寄付金を受け、各種の研修、研究活動に利用可能な多目的研修棟を嵯峨団地に建設した。名称を「学道会館」とし、平成18年2月に完成した。(延べ面積575㎡、研修室100名収容1室、40名収容1室、研究者控室2室) 〔「資料編」P239,資料102を参照〕	
イ)研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的の方策を検討する。	イ) (平成17年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取り組みを右記のとおり実施した)	教育研究設備の維持管理、有効活用の高度化、計画的更新及び財政的裏付け等、今後の設備整備に係るトータルな基本計画を策定するため、役員会の下に「教育研究設備に関する基本計画策定作業部会」を設置し、12月に「京都工芸繊維大学における設備整備に関する基本計画」を策定した。なお、この基本計画の運用・管理については、機器分析センターが協力組織としての役割を担うこととした。 〔「資料編」P89,資料43・P160,資料71を参照〕	
ウ)上記の措置については、平成16年度に方針を定め、平成17年度より同方針に沿って実施する。			
3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方針			
ア)研究へのモチベーションを高める	ア)研究推進本部において、従前の研究	平成16年度に引き続き、平成17年度も財務委員会と連携して学内	

<p>ため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。</p>	<p>費の傾斜配分方式に代わる新たな配分方法を検討し、関係委員会と連携を図りながらその実現に向けた検討を行う。</p>	<p>公募方式による教育研究推進事業を実施し、計画や実績を審査・評価して研究費を配分した。本事業費は学内科学研究費補助金的な性格を有するもので、従前の傾斜配分方式に代わる新たな研究費の配分方式として位置付けている。 [「資料編」P17, 資料9を参照]</p>	
<p>イ) 上記に関し、平成16年度にその方途の取りまとめを行う。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
3 社会との連携協力、国際的な交流協力
(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成

中 期 目 標	<p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。</p> <p>2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を設置し、全学的・機動的な産学連携体制を構築する。</p> <p>イ) 地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し産学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。</p>	<p>ア) 「産学官連携推進室」において、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及び機器分析センターとの相互連携事業を企画する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ア)) 地域、企業及び近畿経済産業局等の連携を更に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、シーズの提供等企業訪問も交え地域貢献事業を充実させる。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ア)) 丹後サテライトにおいて、引き続き地元産業支援プログラム事業を推</p>	<p>当初に計画した「産学官連携推進室」に代わる組織として、平成16年度に検討して結論を得た「産学官連携推進機構」を10月に設置した。同機構において、平成18年5月に開催予定の「科学技術展」及び知的財産権研修等の準備を進めている。</p> <p>なお、同機構は、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及びインキュベーションセンター（インキュベーション・ラボラトリーを改組）で構成されている。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>近畿経済産業局から招へいしている産学連携業務担当の助教授を中心に、地域コンソーシアム事業等の補助金事業に申請を行い採択された。また、「産学連携に関する業務連携・協力に関する協定」を締結している銀行と連携して企業訪問を積極的に行うとともに、技術相談等を実施した。</p> <p>(補助金の採択件数5件、訪問企業32件、技術相談51件)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>平成16年度に引き続き、丹後サテライトにおいて下記の事業等を実施し、地域産業の活性化に貢献した。</p>

<p>）大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言など、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。</p>	<p>進する。 ア)) (平成16年度に引き続き実施のため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>・講演会(繊維関係)3回開催(5月、7月、2月) ・丹後塾 6回開催(5月、7月、9月、11月、1月、2月) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与について積極的にPRを行い、10室すべてを貸与した。また、ベンチャー関連授業科目として「ベンチャーラボ演習」、「ベンチャービジネス特論」を大学院生に提供した。</p>	
<p>イ)産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成16年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。</p>	<p>イ) 本学創立記念日事業の一つとして実施する「科学技術展」において、研究内容を地域、企業等に公開し、産学連携を推進する。 イ) 本学が企業等のニーズに応えるために作製配布している「技術シーズ集」を見直し、充実していく。</p>	<p>5月開催の「科学技術展」において、教員の研究内容を「環境・資源・省エネ」、「生命科学・バイオテクノロジー」、「材料・ナノテクノロジー」、「情報通信・計測」、「科学と芸術・加工・教育」の分野に区分して、約50件のポスターを展示・公開した。そのほか、教育研究プロジェクトセンターの紹介を行うとともに、研究成果の一部をビデオで企業等に公開した。 また、併せてアンケートも実施し、回答のあった45名からは全体的に高い評価を得ており、次年度以降も開催してほしいとの要望が多かった。 企業等 参加者198名 〔資料編〕P233,資料101を参照) 企業等のニーズに応えるため、民間コンサルタントの意見も参考にしながら、「技術シーズ集」の内容、レイアウト等を見直し、第5版を5月に作製配布した。作製冊数4,000部、年度末までに3,170部を配布した。 なお、産学連携に関する各種の催しにおいて来訪企業に、また、京都府、京都市の産学連携関係課、(財)京都産業21等産学連携に係る各種団体などに配布した。</p>	
<p>ウ)産学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>			
<p>2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方針</p>			
<p>ア)学外TLOや弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。</p>	<p>ア) (平成16年度に実施済みのため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>新たに、知的財産本部に弁理士(客員教授)を委員として招へいし、知的財産本部の長期的戦略の立案にかかる体制の充実を図った。また、特許相談の担当者として活動した。 なお、知的財産の評価審査部会における審査状況は次のとおりである。 発明届出件数 50件、うち大学承継37件(出願件数29件)</p>	
<p>イ)上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施</p>	<p>イ)知的財産本部において、知的財産戦略を確立する。また、知的財産担当の客員教授により個別に本学教員に対して特許取得のための啓発活動を行うとともに、知的財産の発掘を行う。</p>	<p>(社)発明協会により派遣支援を採択された、知的財産管理アドバイザーの指導を受け、知的財産の評価及び管理体制の充実・強化を図った。 また、知的財産担当の客員教授が約50名の教員を訪問し、知的財産の発掘を行った結果、数名の教員から発明の届出を得た。また、啓発</p>	

<p>して人材育成にも努める。</p>		<p>活動の第一歩として知的財産ハンドブックを作成し、全教員に配布した。そのほか、9月21, 22日に知的財産権研修を行い、延べ46名の参加があった。 〔「資料編」P134, 資料59を参照〕</p>	
	<p>イ) 利益相反ポリシー、規程等を関係委員会と連携して整備する。</p>	<p>利益相反の定義、考え方、ポリシー、規則内容、体制、ガイドライン、Q & A等の素案を作成中であり、審議委員会等を設けて平成18年度中に整備する予定である。</p>	
<p>ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
 3 社会との連携協力、国際的な交流協力
 (2) 国際交流の推進

<p>中 期 目 標</p>	<p>1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。</p> <p>2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。</p> <p>3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策			
ア) 「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。	ア) 国際交流センターに国際交流プロモーター（専任教員）を配置し、有機的な国際交流体制を推進する。	国際交流事業の充実を図るため、国際交流センターに、大学における国際交流業務に高度な知識と実績を有する国際交流プロモーター（専任教員1名）を配置することとし、広く公募を行って選考を進め候補者を決定した。平成18年4月1日付けで配置する。	
イ) 国際交流協定校の増加（10%程度）を図るとともに、協定更新時には実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。	イ) 交流協定締結大学の増加を図るため、本年度新たに1大学の新規締結を目指す。 イ) 既に交流協定を締結している協定校に関し、交流協定に係る評価基準に基づき、協定継続の可否等について見直しを図る。	11月9日に、新たにチェンマイ大学（タイ）との間で交流協定を締結した。交流協定の締結は平成17年度末現在39大学・機関である。 「国際交流協定の締結に関する要項」を12月に改正し、手続を簡略化して協定締結の早期化を図った。また、既存の協定締結大学との交流実績の見直しを行い、実績のあるポリテクニク大学については更新し、ダマスカス大学建築学部（シリア・アラブ共和国）については、最近5年間の実績が乏しいため協定更新を取りやめ、実質的な交流の推進に努めた。	
ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に			

<p>参画し、先端材料科学分野において日本におけるグルーピングの中核となる。</p>	<p>イ)ウ)平成16年度に実施した情報収集・連携候補大学との折衝等に基づき、先進各国の交流協定締結大学との、組織的かつ実行可能な教育研究交流計画の策定に向けた具体的な交渉を促進する。また、欧州諸大学等と国内大学との連携によるEU-Japanプログラム等の実施に向けた基盤構築を更に推進する。</p>	<p>リンケージの拡大と深化を図るために、相手大学の状況も勘案しつつ、ENSAIT(フランス)、カタロニア工科大学(スペイン)、ノースカロライナ州立大学(合衆国)等との間で折衝を進め、材料科学分野を中心とした交流促進について共通の認識を確認した。ノースカロライナ大学のように積極的な機関がある一方、大学幹部の交替により方針変更の可能性を持つENSAITもあり、慎重に方向を見極めながら進めていくこととした。</p>	
<p>工)国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>			
<p>2)若手人材の重点的育成に関する実施方針</p>			
<p>ア)本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。</p>	<p>ア)若手研究者及び大学院生の国際研究集会等への参加促進のため、当該関係事業予算の更なる拡大を図り、学内メール・掲示等の多様な広報手段を用いて、本学独自の国際交流奨励基金への応募を促進するとともに、本学学生後援会等からの安定的かつ継続的な財政的支援を得よう努める。</p>	<p>本学独自の国際交流奨励基金等による若手研究者及び大学院生の国際研究集会での研究発表促進のための予算を増額(平成16年度比20万円増の370万円)し、積極的な応募について学内教員全員にメールを発信するとともに、大学院生にはポスターを学内掲示板数力所に掲出して周知に努めた。その結果、平成16年度7名(派遣7名)の出願者が平成17年度26名(派遣21名)に増加した。 〔資料編〕P232,資料100を参照〕</p>	
<p>イ)上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>			
<p>3)教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方針</p>			
<p>ア)本学が推進する特定テーマに重点において、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。</p>	<p>ア)本学が推進する特定のテーマに重点をおいた国際的教育研究交流や技術協力について、推進計画策定の基盤を構築するために、情報収集・分析及び相手大学との折衝等を継続・推進する。</p>	<p>リーズ大学(連合王国)、ノースカロライナ州立大学(合衆国)等との緊密な協力関係に基づき、国際基幹技術者養成プログラム開発事業等により積極的に学生及び教員の派遣を行い、教育研究及び技術協力の推進を図った。この結果、平成18年3月には、デザイン分野の研究者がリーズ大学から来訪し、同分野に関する交流の促進方法を決定した。また、ノースカロライナ州立大学とは、従来行われてきた工学部との交流に加え、平成18年度早期に繊維学部及びデザイン学部と交流協定を締結することで合意した。</p>	
<p>イ)大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保し</p>	<p>イ)英語により指導・教育を行う「大学院特別コース」に、引き続き本年度も</p>	<p>10月に3名の留学生(ベトナム、中国、シンガポール)を特別コースに受け入れ、平成16年度に引き続き目標数を上回る留学生を受け</p>	

<p>て、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。</p>	<p>開発途上国等から2名以上の留学生を受け入れる。</p>	<p>入れた。</p>	
<p>ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生(院生)の研修をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。</p>	<p>ウ) 本年度から新たに開始する「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を円滑に進めるため、途上国等における高度専門教育を支援するなど環境整備を図る。また、本事業のための拠点大学を選定する。</p>	<p>国際基幹技術者養成プログラム開発事業を円滑に実施するため、平成16年3月に設置した準備委員会を年度当初に推進委員会に発展的に改組して検討を進め、本事業を実施するための拠点大学を選定して下記のとおり教員、学生等を派遣した。 なお、派遣された学生からは、「講義やそれ以外の活動を通して現地の学生と活発な交流ができ、国際コミュニケーション能力の絶対的必要性を再認識した。」「これからの人生にとってターニングポイントになると思う程の驚きがあった。」「将来、海外で働く機会があれば働きたい。」「更なる研究意欲が高まった。」等の感想が寄せられている。 a) RAプログラム：大学院生5名・教員5名(リーズ大学、ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学、ジョージア工科大学、カリフォルニア大学デイビス校へ派遣) b) TAプログラム：大学院生8名・教員4名(チュラロンコン大学、ホーチミン理科大学等、カント大学等、マハサラカム大学へ派遣) c) 英語短期研修：学部学生14名・引率教職員2名をリーズ大学(連合王国)へ派遣。 d) 本プログラムに関する調査等：事務職員2名を連合王国へ派遣。 [「資料編」P172, 資料75・P175, 資料76を参照]</p>	
<p>エ) 上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。</p>	<p>エ) (既に平成16年度に一応の整備済みのため、平成17年度の年度計画なし)</p>	<p>本学国際交流奨励基金の平成17年度予算として、平成16年度と同額の1,200万円を充当し、引き続き国際交流関係事業資金の重点化に努めた。</p>	
<p>オ) 上記措置については、平成16年度から着手し、上記2)とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
4 学術情報の集積・発信

中 期 目 標	<p>1) 学術情報集積・発信機能の整備 ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策</p>			
<p>ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」(仮称)の構築・運用に向けた計画を策定する。</p>	<p>ア) 学術情報流通体制の整備の必要性和喫緊性を考慮し、さらに収集の重複を避けるため、学内における類似の情報収集を行っている部署との連絡調整を図りながら、基礎となる情報の所在を調査する。同時に、平成16年度に実施した他大学の整備状況の調査及び文部科学省研究振興局の報告書等に基づき、本学の学術情報ポータル構築に向けた具体的方向性を確定する。</p>	<p>学内に点在する学術情報については、学内外に公開されている学術情報の調査・集積を行い、系統的に分類整理作業を行った。また、他大学の調査等については国立大学、私立大学を問わず、本学が目指すポータルの具体的方向性を検討するうえでの先行サンプルとして活用できるよう、調査・分析を継続して行った。これらの調査・分析に基づき、加えて外部コンサル等の意見も参考にし、構築に当たったの次年度における月次計画、必要経費等に関した策定作業を進めた。</p>	
<p>イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に関する必要な調査を進め、平成18年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。</p>			

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育

1 地域の特色を生かした教養教育を実施

本学の長期ビジョン並びに中期目標に掲げる「本学の個性的なマインドの醸成」を育成する教育を展開するため、平成16年度に人間教養科目の見直しを行って、新たにK I Tマインドを醸成する科目群を設けた。この科目群をさらに「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と人間環境」、「科学技術と倫理」の4つの科目群に区分して体系化し、平成17年度入学生から授業を開始した。特に「京の伝統と先端」科目群には、「京のまち」、「京の意匠」、「京都ブランド創生」、「京の伝統と産業」という地域の特色を生かした授業科目を設定した。また、「京都ブランド創生」科目は、『京都ブランドをさらに強く』というテーマで、京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び一般市民にも公開するとともに、講師陣には本学教員のほか、地元を代表する老舗企業やベンチャー企業の社長など社会の第一線で活躍する多彩な人材を招へいして講義を行い、多数の学生や一般市民等が聴講したほか、特色ある授業として報道機関等からも注目を集めた。

実施時期：平成17年度前学期（4月～7月）延べ14コマ

各コマの平均受講者数：学生210名、産業界30名、一般市民50名

〔「資料編」P164,資料73・P168,資料74を参照〕

2 K I Tマインドを醸成する論文を公募

上記に掲げる授業のほか、一層の教育効果を促すため、学生からK I Tマインドに関する論文を公募し、審査の上、優秀者を毎年5月31日の創立記念日に表彰することとしており、平成17年度は「科学・技術の進歩と人間の感性や地球環境との調和をいかに求めるか」をテーマとして募集した。

3 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に向けた教育プログラムを開始

国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に向けた教育プログラムとして、平成17年度から「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を開始した。本事業は、主に途上国の交流協定締結大学に大学院生を帯同した教員を派遣し、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させることにより実践的コミュニケーション能力を養成する。

主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受け、研究活動・技術開発などに従事することにより実践的コミュニケーション能力を養成する。

主に欧米の交流協定締結大学に英語担当教員に帯同して学部生を派遣し、相手先大学の短期集中語学プログラム等に参加させ、大学院課程での、 に連携させる。の事業で構成しており、平成17年度は下記の大学に派遣した。

の派遣先

チュラロンコン大学等へ指導教員に帯同した大学院生を派遣し、教育実践補助に従事

の派遣先

ノースカロライナ州立大学等へ大学院生を派遣して、研究活動・技術開発などに従

事の派遣先

リーズ大学（連合王国）へ英語担当教員に帯同して学部生を派遣し、相手先大学の短期集中語学プログラムなどに参加

受入機関からは「継続して受け入れたい。」等の意見が寄せられている。また、派遣された大学院生からは、「講義やそれ以外の活動を通して現地の学生と活発な交流ができ、国際コミュニケーション能力の絶対的必要性を再認識した。」「これからの人生にとってターニングポイントになると思う程の驚きがあった。」「将来、海外で働く機会があれば働きたい。」「更なる研究意欲が高まった。」等の感想が寄せられている。

〔「資料編」P172,資料75・P175,資料76を参照〕

4 大学院博士前期課程（修士課程）の修了認定審査に外部の専門家を招へいして講評会を実施

平成16年度に新設した大学院博士前期課程（修士課程）の建築設計学専攻においては、高度専門建築設計技術者の育成に重点をおき、修了要件の一つとして修士論文に代えて修士計画・修士設計等の課題を課しており、このような特定課題型での教育では、課題解決力、表現技術力などにおける向上度を実習課題や修了時の設計において評価していく必要があることから、修了認定審査において、著名建築雑誌「A+U」に特集企画があるトッド・ウィリアムス氏、ビリー・ツイン氏に加え、国内の建築家数名を審査員に招いて講評会を実施した。審査を受ける学生にとっては英語でのプレゼンテーション能力も試されることになったほか、講評会は公開で行い、他大学の学生など約150名が参加した緊張感溢れる中での審査に予想以上の教育効果を得ることができた。

〔「資料編」P181,資料77を参照〕

5 入試方法の改善

教育研究組織の改組・再編を機に応用化学系の3課程について、進路のミスマッチを防止するため、入学後に本人の興味・適性・能力に応じた進路の選択を可能とする入学試験の大括りを採用した。

また、国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策との連続性を確保するため、大学院博士前期課程の入学者選抜において、英語の筆記試験に代え、TOEIC又はTOEFLのスコアを採用することとし、平成18年度入試では2専攻で実施した。なお、平成19年度一般選抜では、12専攻のうち8専攻で実施するとともに、他の4専攻においても、社会人特別選抜、外国人特別選抜又は秋季入学入試において採用することを決定している。

〔「資料編」P182,資料78を参照〕

6 独自の授業料特別免除制度を導入

優秀な学部学生の勉学環境の改善と学生支援策の充実を図るとともに、学生の学習意欲の向上を目的として、従前の経済的理由等により実施してきた授業料免除枠以外に、新たに運営費交付金から1千万円の予算を確保し、本学独自の新しい学生支援事業の一つとして「21世紀K I T 特待生制度」を創設し、平成17年度から支援を開始した。平成17年度は、各学科の4回生のうち、1回生から3回生までの間の成績が特に優秀

であった21名(昼間コースから14名、夜間主コースから7名)の学費(授業料年額)を特別に免除した。

〔資料編〕P184,資料79・P185,資料80を参照〕

7 学生向け広報誌の作成に学生を記者として登用

学生向けに発行している広報誌「e-KIT」について、学生の目線による一層タイムリーな情報を提供するため、公募により学生を記者として登用し、学生が独自に取材・編集した特集号を2回にわたり発行した。

8 図書館利用サービスの向上

学生に対する図書館利用サービスの向上を図るため、携帯電話による図書蔵書検索サービスの拡大・充実(利用状況検索、貸出予約など、検索項目の増加と内容の詳細化)を図った。

同サービスへのアクセス数は、開始当初(平成16年6月～7月)の1日平均18.4件から、平成17年の同時期には平均25.8件と増加した。また、年間の推移をみても、1月～6月の3,262件に比し、7月～12月には4,664件に増加しており、学生に対する図書館利用サービスの向上に効果が上がっている。

研究

1 重点的に取り組む教育研究プロジェクトの推進

長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げることにし、平成16年度に選定した4件のプロジェクトセンターが4月から本格的に活動を開始した。さらに平成17年度も公募を行い、新たに3件のプロジェクトを立ち上げ、11月から活動を開始した。

各プロジェクトセンターは、専任教員または学内併任教員のほか、企業等の第一線で活躍している研究者や技術者等を特別研究員として、また、特定の分野で卓越した知識・技能を有する学外者を特任教員として招へいし、多彩なメンバーで構成している。一部のセンターについては新聞、テレビ等でもしばしば紹介されており、社会の関心を集めている。

なお、設置時限はいずれも3年とし、毎年度活動内容等の報告を求め、審査のうえ継続の可否を決定することとしている。

〔4月設置〕

伝統みらい研究センター
 バイオベースマテリアル研究センター
 ブランドデザイン教育研究センター
 昆虫バイオメディカル研究センター

〔11月設置〕

繊維リサイクル技術研究センター
 人間指向型工学研究センター
 国際デザインマネジメント研究センター

〔資料編〕P139,資料62～P141,資料64・P186,資料81を参照〕

2 研究活動を活発化させるための取り組み

教育研究活動を活発化させるため、教育研究経費のうち一定額を学内競争的資金として確保し、学内公募方式による「教育研究推進事業」を継続して実施した。

本事業のうち、研究事業・研究支援事業等は、学内科学研究費補助金的性格を有するもので、学科または専攻、教育研究センター、教員グループ、教員個人を単位として応募させ、計画書には「教員研究経費でどのような研究を実施し、その成果をどう活かし、どう発展させていくのか」などについて記入させ、研究推進本部で計画内容の審査を行い、財務委員会で予算の調整を図ったうえで採否を決定している。また、年度終了後には計画に対する成果の状況や自己評価を記載した活動報告書を提出させ、成果を4段階で評価した。さらに評価結果をホームページで学内に公表して、教員に緊張と刺激を与えることにより研究活動の活性化を促進するとともに、投資効果の向上を図っている。

〔研究事業・研究支援事業等〕

応募件数 107件(新規 85件、継続22件)

採択件数 58件(新規 37件、継続21件) 支援額 95,640千円

なお、本事業では、若手教員を積極的に支援するため、若手研究者支援事業の枠を設け、14件、6,780千円を支援した。

〔資料編〕P17,資料9・P137,資料60・P138,資料61を参照〕

3 教育研究支援組織を再構築して支援体制を強化

従来の技術職員は、事務局研究協力課の一組織である「技術室」に所属して、教員あるいは教育研究センター等から技術室への業務申請に基づき技術支援を行ってきたが、必ずしも組織的・全学的な支援組織として十分機能しているとは言い難い状況であった。このため、技術職員集団をより高度で専門的な教育研究支援組織とするため、平成16年度より人事委員会の下に「技術職員の在り方についての検討WG」を設置して検討を行ってきた。

上記検討結果を受け、「技術職員は、本学において、教育研究及び大学運営上必要な技術的業務を担う技術者集団であり、21世紀の国際的な工科大学を目指す本学の構成員として重要な役割を担っている」と位置付けて、従来の「技術室」を解体し、新たに副学長をセンター長とする「高度技術支援センター」を設置し、平成18年4月から教育研究支援活動を開始することとした。

また、本センターは、教員サイドとの連携が不可欠なことから、センター長である副学長のほか、学域長3名が副センター長としてセンター長を補佐するとともに、技術職員を技術・技能別に3つにグルーピングし、各グループにグループ長を置き、さらに業務全体を総括する「業務総括マネージャー」を置いて、全学的・組織的に機能するよう工夫した。

〔資料編〕P188,資料82を参照〕